

## 第 2 章

### スリランカにおける民族紛争と分権化： 第13次憲法改正を中心に

近藤 則夫

要約：

スリランカではシンハラ人多数派とタミル人分離主義組織の間での内戦が2009年にスリランカ政府軍の勝利で幕を閉じたが、両民族の亀裂は深い。独立以降、シンハラ人多数派仏教徒の民族主義は、いわゆる「シンハラ・オンリー」主義を1950年代に生み出し、タミル人、特に古くから北部、東部に居住するスリランカ・タミルの権利を圧迫した。しかし、シンハラ人が人口の約7割を占める中では民主主義的プロセスを通じてのタミル人との妥協はならず、それが過激な分離主義の成長を促した。問題を複雑にしたのは同じタミル人を抱える隣の大国インドの存在であった。インドは、タミル・ナードゥ州のスリランカ政府による対タミル人政策に対する反発を無視できず1987年に介入するが、それは結局失敗におわる。スリランカ政府は、タミル人分離主義組織の「タミル・イーラム解放の虎」との内戦、インドの介入という歴史的経験を経た今や、シンハラ人の「多数派の専制」を貫くことはできず、分権化を軸に政治社会の安定化を模索している。その起点となるのが1987年に行われた第13次憲法改正による州(Province)への権限委譲による分権化である。本稿は民族紛争のなかで揺れてきた分権化の展開を分析し、現状を整理する。

キーワード：

第13次憲法改正、分権化、州評議会、LTTE、タミル、シンハラ民族主義

#### はじめに

周知のようにスリランカでは長年にわたる内戦が2009年5月に政府軍による「タミル・イーラム解放の虎 (Liberation Tiger of Tamil Eelam = LTTE)」に対する軍事的勝利で終わった。スリランカのタミル人は古くから北部、東部に居住し王国を興したスリランカ・タミ

ル人と、イギリス植民地期に主にゴム園や茶園における労働者として南インドから流入したインド・タミル人とに分かれる。独立後、スリランカでエスニック紛争の中心的構図は少数派のスリランカ・タミル人と多数派シンハラ人との間の暴力的対立であった。このような対立の構図が、植民地期を経て独立後に鮮明となったのは、一つには選挙を媒介とする議会制民主主義の導入の影響である。スリランカでは1931年に当時もっとも先進的であった「ドノモア憲法(Donoughmore Constitution)」が施行され、21才以上の男女による普通選挙が実施され有権者は1924年の20.5万人から1931年には150万人と一気に拡大した(Edrisinha et al. (eds.) [2008: 55])。それまではセイロン知事が主要エスニック集団から代表を任命し、それによって少数派の代表性(Communal Representation)が保証されていたが、しかし、1931年の選挙ではそのような制度が廃止されたため、一種の大衆政治が広まり、多数派シンハラ人の政治的優位があからさまになった。

このような選挙に基づく、多数派主義に歯止めのない民主主義体制の導入は、シンハラ人による仏教を軸とした民族主義の高揚と相まって、タミル人や、ムーア人と呼ばれたムスリムなど少数民族の利益を考慮しない、シンハラ人多数派主義につながる。それば1956年の、シンハラ語を公的に優先する、いわゆる「シンハラ・オンリー」政策となって表れた。シンハラ・オンリー政策は、スリランカに元々居住し、植民地行政下で社会的地位を上昇させてきたスリランカ・タミル人にとっては差別的な政策であった。スリランカ・タミル人から見てシンハラ人の「多数派による専制」とも映る政策は次第にシンハラ人とスリランカ・タミル人の亀裂を深め、暴力的な衝突とタミル人過激派などによる分離独立を目指す武装闘争、そして1980年代末以降のLTTEとの内戦につながる。しかし、内戦は2009年にLTTEの壊滅となって終結する。本稿はこのような暴力的紛争をとまなう「タミル人問題」の焦点が、スリランカ政府、そして密接な利害関係を有する隣国インドがLTTEによる分離独立を許さないという条件下で、スリランカ・タミル人多住地域である北部、および、東部へのより大きな立法行政権の委譲となっている現状を分析する。

## 第1節 スリランカの民族紛争と分権化

本稿のテーマを理解するためには政治史の説明が不可欠である。植民地時代からのシンハラ民族主義と形成と少数派の関係をたどった研究として邦文では川島耕司氏による優れた著作(川島 [2006])、英文ではスリランカの政治史をバランス良く記したシルヴァの著作(Silva [1993])などがあり、詳細はそれらの文献に譲り、ここでは最小限の説明に留めたい。

人口の約7割を占めるシンハラ人の多数派主義とシンハラ・タミル両民族間の暴力的紛争が拡大する重要な要因が、選挙と民主主義政治であることを考えると、政党政治の展開を理解することが不可欠である。スリランカの近代的政党の始まりは1919年に設立され

たセイロン国民会議派(Ceylon National Congress)であった。同政党は植民地エリートの寄り集まりという性格が強かったが、シンハラ、タミルなど主要民族集団のエリートを含んでいた。セイロン国民会議派はS. W. R. D. バンダーラナイケ(Bandaranaike)が1937年に創設したシンハラ大協会(Sinhala Mahasabha)と1946年に統合し、統一国民党(United National Party=UNP)となった。UNPは、タミル人の利害を代表する政党であったが、1944年に設立された全セイロン・タミル会議派(All Ceylon Tamil Congress)と協力して1947年の選挙を戦い勝利した。1948年の独立時には初代の首相としてD. S.セーナナーヤケ(Senanayake)が就任した。このUNP政権ではシンハラ人仏教徒の多数派感情に配慮しつつも、1948年の憲法にしたがい民族間の協調路線を維持したといわれる。そのような路線がバランスを失い、シンハラ仏教徒多数派主義に傾倒していくのが次のバンダーラナイケ政権のときであった。

シンハラ大協会を創設したバンダーラナイケは、多数派シンハラ人仏教徒の民族意識に訴えて支持を広げてきた政治家であった。彼は1951年にUNPと袂をわかち、スリランカ自由党(Sri Lanka Freedom Party = SLFP)を創設し、1956年の選挙ではシンハラ語の公用語化や教育の再編成などを唱えてシンハラ人の支持を集めUNPに勝利した。このSLFP政権のもとで、「シンハラ・オンリー政策」といわれるシンハラ語の公用語化法が1956年6月に立法される<sup>1</sup>。一部のタミル人は法案に反対運動を行ったが、それはタミル人に対するシンハラ人の暴動を引き起こしコロombo、トリンコマリー、バティカロアなどで多数の犠牲者を出すこととなった<sup>2</sup>。これがスリランカの近代史における両民族間の最初の大規模な暴力事件となった。

1956年の暴動はシンハラ・オンリー政策を掲げたバンダーラナイケ政権にシンハラ・オンリー政策による民族紛争の先鋭化が政権にとって憂慮すべきことであると認識させたのは間違いない。バンダーラナイケ政権はタミル人の不安を和らげるため1957年7月には連邦党(Federal Party)のS.J.セルワナーヤガムと協定<sup>3</sup>を結び、タミル人の不安を和らげようとした。連邦党は全セイロン・タミル会議派でUNPとの連合に不満をもつ分派がセルワナーヤガムに率いられて1949年に設立された政党である。この協定は「地域評議会(Regional Council)」を設立し、分権化を行うことでシンハラ人とタミル人の間で権力分有を定めた最初の協定であった。しかし、協定はシンハラ人や野党UNPなどの反発によって撤回されることになる(Leitan [1990: 8])。大規模な暴動は1958年5月にも発生した。連邦党がヴァヴニアで大会を開催するのを妨害しようとしたシンハラ人過激派が鉄道を襲撃

---

<sup>1</sup> “Official Language Act No. 33 of 1956”。これはスリランカの公用語を英語からシンハラ語に変える立法で1960年から施行されるものとされた。タミル語は公用語とされなかった。

<sup>2</sup> また東部のガル・オヤ(Gal Oya)ではシンハラ人暴徒によって多数のタミル人が殺害された。以上、川島[2006: 226]。

<sup>3</sup> “Bandaranaike - Chelvanayakam Pact (1957)”。資料はEdrisinha, et al. (eds.) [2008: 220-222]に収録。

したことが発端となった。このような民族紛争の激化は政権も放置できず、タミル人との妥協が模索されることになる。それが 1958 年 8 月に成立した「タミル語(特別規定)法 (Tamil Language (Special Provisions) Act)」である。この法はシンハラ・オンリー政策を修正するもので、タミル語は、政府との応答、タミル人の政府系学校での教育、北部および東部州の行政において使用できるとされた<sup>4</sup>。これは実際上シンハラ・オンリー政策の部分的な撤回だったが、シンハラ民族主義の過激化はもはやバンダーラナイケ首相自らも押さえきれないものとなっており、バンダーラナイケ首相はシンハラ人によって、1959 年 9 月に暗殺される。

バンダーラナイケ首相の後、SLFP は内部抗争に苦しんだが、結局指導者となったのは夫人のシュリマヴォ・バンダーラナイケである。SLFP は 1960 年 3 月の選挙では UNP に第 1 党の座を奪われたが UNP は過半数を制せず政権を樹立できなかった。そのため 7 月に再選挙となり、151 議席中 75 議席を獲得し SLFP が勝利し、シュリマヴォ・バンダーラナイケが首相に就任する。同首相に率いられた SLFP と左派政党との連合政権は 1965 年から 70 年までの UNP 政権の期間を除いて、基本的に 1977 年まで政権を担当した。SLFP 政権の政策の特徴は、経済政策では社会主義政策を強化したことであった。首相は 1961 年のセイロン銀行の国有化および政府による人民銀行(People's Bank)の創設など生産手段の国有化政策をさらに進め(Silva [1993: 244])、また 1972 年土地所有上限を定める農地改革法、1975 年にはプランテーションの国有化などを断行した(Warnapala [1987: 31], Silva [1993: 45])。しかし経済成長は停滞的であった。社会主義政策は教育面でも行われ、1960-61 年度にローマン・カトリックの抗議にもかかわらず学校の国有化を行った(Jaiswal [2008: 59])。これは同時に教育におけるキリスト教の影響力を排する意図があったと見られる。

少数派との関係では、この時期、シンハラ民族主義を掲げスリランカを「単一国家」とする SLFP 政権の下でタミル人を包摂しようとする動きはほとんどなかった。妥協によってタミル人を包摂しようとする試みは、むしろ、UNP から起こった。それは 1965 年の選挙で与党 SLFP 政権に勝利するため連邦党と協力関係を築く中で現れた。1965 年 3 月には UNP のダッドリー・セーナーナーヤケと連邦党のセルワナーヤガムの間で協定が結ばれ、タミル語話者のために 1958 年の「タミル語(特別規定)法」を実施するための「規則 (regulation)」を作成すること、「県評議会(District Council)」を設置することで分権化をはかることなどを約束した<sup>5</sup>。1965 年の選挙では UNP と連邦党連合が勝利し、1968 年には「県評議会」の設置が提案されたが、この時点では実現しなかった(Leitan [1990: 8])。これが連邦党の UNP 政権からの離反につながった。1970 年の選挙では左翼の「ランカ平等社会党

---

<sup>4</sup> しかし、この法律の施行に必要な「規則(regulation)」が作成されたのは 1966 年である。以上は、Silva [1993: 290-291]。

<sup>5</sup> “Dudley Senanayake-Chelvanayakam Pact (1965)”. 資料は Edrisinha, et al. (eds.) [2008: 228] に収録。

(Lanka Sama Samaja Party = LSSP)<sup>6</sup>と「統一戦線(United Front)」を組んだSLFPに敗北する。

SLFP率いる統一戦線政権は1972年に憲法を改正して自治領から共和国に移行し、国会の上院を廃止して1院制とする憲政改革を行った。しかし、この憲政改革で重要なのは、仏教に特別な地位を与え、シンハラ語を公用語として再確認し、国家とシンハラ民族主義の密接な関係を示したことである(Silva [1993: 132])。これはタミル人に危機感を抱かせるに十分であった。憲法改正に対して連邦党は1971年にメモランダムを提出し、比較的穏健な連邦制を求めたが影響はなかった(Edrisinha et al. (eds.) [2008: 238-247])。このような動きに対抗して、連邦党と全セイロン・タミル会議派、および、インド・タミル人を代表するセイロン労働者会議(Ceylon Workers Congress = CWC)<sup>7</sup>などの勢力はセーナナーヤケを指導者として「タミル統一戦線(Tamil United Front)」を結成した。これは1976年5月の大会で「タミル統一解放戦線(Tamil United Liberation Front = TULF)となる(Jaiswal [2008: 65])。重要なポイントは、TULFが同大会の決議(Vaddukoddai Resolution)において、「シンハラ人の攻撃的ナショナリズムを歴代政府が助長してきた」と述べ、北部州と東部州からなる「タミル・イーラム(Tamil Eelam)(タミル国)」の設立を求めたことである<sup>8</sup>。これは明確な分離主義の肯定であり、インド・タミルを支持基盤とするCWCはこの決議に同調できず、TULFから脱退した(Jaiswal [2008: 65])。TULFの「タミル・イーラム」の要求内容は極めて過激であったが、しかし、シンハラ人が人口の約7割を占めることから、民主主義過程を通じて達成される可能性は極めて薄かった。このような閉塞感が急進化するタミル人若年層などの間で武力闘争も辞さない過激な分離主義を助長させる。そのうち最強のものがLTTEであった。LTTEは1972年に「タミルの新しい虎(Tamil New Tigers)」として発足し、1976年にはV.プラバカラン(Prabhakaran)を指導者としてLTTEと改名された<sup>9</sup>。民族紛争は民主主義過程を通じて解決される見込みはたらず、LTTE等過激派がタミル人の運動の主役になる。

1977年7月の国会選挙ではJ. R. ジャヤワルデネ(Jayewardene)率いるUNPが圧勝した。UNPは経済自由化、民族紛争の解決、強力な執行権を備える新憲法体制への移行を掲げ支持を広げた。SLFP政権の社会主義政策は経済の低迷の大きな要因となり、また、シンハラ人とタミル人との民族紛争はますます紛糾しつつあった。そのような状況に対する選挙民の失望が政権交代を実現したのである。UNPは168議席中140議席を獲得し、また、TULAは18議席を獲得し、野党第1党となった。SLFPは8議席のみであった<sup>10</sup>。首相に

<sup>6</sup> 1935年創設。トロツキスト政党と呼ばれる(Jayantha [1992: 5])

<sup>7</sup> 1940年にセイロン・インド人会議に設けられた労働組合が前身で1950年にこのように改称された(川島 [2006: 199-200])。

<sup>8</sup> Wijewardana [2010: 316, 320]。同決議原文はWijewardana [2010: Attachment 2]。

<sup>9</sup> LTTEも含め、タミル・ゲリラの前史については、例えば、Sivarajah [1992]。

<sup>10</sup> [http://www.lankanewspapers.com/news/election/general\\_election1977.jsp](http://www.lankanewspapers.com/news/election/general_election1977.jsp)、2014年3月11日アクセス。

はジャヤワルデネが就任した。

ジャヤワルデネ政権は諸問題の解決のため強力な執行権をもつ執行大統領制へ憲法体制の転換を行うため 1977 年 10 月に憲法改正を行い、1978 年 2 月に自ら大統領に就任した。その上で同年 9 月に新憲法を採択した。その結果、大きな執行権限を有する大統領の下で首相が内閣を構える体制となった。大統領の任期は 6 年である。また選挙制度は小選挙区制から比例代表制へと変更された。経済政策は、憲法上は国名はスリランカ民主社会主義共和国となったが、実際の経済政策は自由化路線への転換が行なわれ、貿易と為替の自由化、福祉政策事業の削減、市場機構重視の開放政策が開始された。

一方、民族紛争の解決を掲げて政権を獲得した UNP であったが、1994 年まで続く UNP 政権のもとでは事態は悪化した。選挙直後の 1977 年 8 月から 9 月には大規模な暴動を経験した。直接のきっかけはジャフナの警察官の不正行為に対して暴行が行われ、それに対して警察が仕返しを行ったことであった。これに触発されてシンハラ人暴徒によるタミル人への襲撃が行われた(川島 [2006: 232-233])。この 1977 年の暴動以降、与党、すなわちシンハラ人の政党はますます支持者の暴力に目をつむり、治安の乱れに目をつむるようになってきたという(PAFFREL and MFFE [n.d.: 7-8])。それはすなわちシンハラ人多数派政府対少数派タミル人という構図を鮮明にするものであった。そしてこのような構図は反撃としてタミル人武装組織のテロを誘発し、それが、さらにタミル人に対する暴動をひきおこすという悪循環をたどる。1981 年 5 月末からは、ジャフナでの警察官殺害事件をきっかけにタミル人に対する襲撃事件が頻発した。このような暴動で主に犠牲になるのは少数派のタミル人であった。暴動の中でも最悪のものは 1983 年の暴動であった。LTTE による 1983 年のジャフナでの政府軍兵士の殺害に端を発する 7 月から 8 月にかけての反タミル人暴動はコロomboなど主要都市に広がり、実態として千人単位のタミル人が殺害されたと見られている。襲撃は計画的であって、スリランカ・タミルだけでなく、インド・タミルも襲撃された。それはシンハラ人の間では国家に反抗するタミル人への「罰」として見られたという(Tambiah [1996: 100])。これ以降、タミル人の穏健派は支持を失い、LTTE など過激派の影響力が決定的に大きくなり、北部、東部を中心として内戦に突入していく。

ただし、このような事態の悪化の中でもタミル人との妥協点をさぐり、その支持を回復する試みは行われていた。その中心的努力が分権化であった。今まで見てきたようにタミル人側から分権化要求はたびたび出されてきた。それが政府に受け入れられることとならなかったのは、政府によるタミル人への譲歩であるとシンハラ人大衆から見られることを政権当局が嫌ったためである<sup>11</sup>。

意味のある分権化が初めて実行に移されたのは 1980 年の「県開発評議会(District Development Council)法」であった。これは 1980 年に存在した 24 の県に県大臣(District

---

<sup>11</sup> 今日まで、分権化がやがては連邦化、そして最終的にはスリランカの分裂につながるという不安感やシンハラ民族主義の中に常にあるといつてよい。Dayasri [2013]。

Minister)を長とする県開発評議会を設けることによって行政の効率化と人々の参加を促すものであったが、それは政治的には政権与党によるパトロネッジのばらまきのチャンネルを作ると同時に、タミル人など少数派に限定的ながら開発における自治を保証することによって政治的な不満を和らげるためであった<sup>12</sup>。もっとも上述の1983年の暴動以降はテロと警察、軍事行動で北部、東部では実績はあげられず、1989年には廃止される。

このような限定的な分権化は民族紛争が内戦の様相を呈しつつあるときに双方にとって意味のある妥協点とはなり得なかった。分権化あるいは連邦化による紛争の解決という方向性が再浮上するのはインドの介入以降である。

## 第2節 インドの「介入」と第13次憲法改正

1983年の反タミル暴動はインドのタミル・ナードゥ(Tamil Nadu = TN)州の世論を強く刺激した。1981年の人口センサスで4841万人を数えるTN州からの圧力をインド連邦政府は無視できず、スリランカのタミル人問題への関与を強めていく。インドのインディラ・ガンディー首相はスリランカ政府とタミル人指導者を仲介することを提案し、1984年1月にはジャヤワルデネ大統領は全党会議(All Party Conference)を招集した<sup>13</sup>。会議はSLFPは参加しなかったが、TULFは参加した。会議では、タミル人多住地域に評議会を設け大幅な権限委譲を行うことなどで一時はコンセンサスがまとまりかけたが、結局12月には会議の失敗が明らかになる(Silva [1993: 61])。

インドではパンジャブ州の民族紛争からインディラ・ガンディー首相が1984年10月に暗殺されたあと、その長男のラジーヴ・ガンディーが首相に就任した。ラジーヴ・ガンディー首相は1985年7、8月にブータンの首都ティンプーでスリランカ政府とLTTEなどのゲリラ組織およびTULFの和平交渉を仲介した。インド連邦政府は情報機関である「調査・分析局(Research and Analysis Wing = RAW)」などを介してタミル人分離主義ゲリラに影響力を持っており、また当時のTN州与党の全インド・アンナ・ドラヴィダ進歩連盟(All India Anna Dravida Munnetra Kazhagam = AIADMK)もゲリラに訓練地を提供するなど密かに支援を行っていたと見られる。このような影響力を通じてティンプー会議が実現したのである。タミル人勢力は、インドの影響力によって、タミル・イーラム解放機構(Tamil Eelam Liberation Organisation)、イーラム人民革命解放戦線(Eelam People's Revolutionary Liberation Front)、学生イーラム革命組織(Eelam Revolutionary Organisation of Students)からなる連合体に、さらにLTTEが1985年4月に参加してイーラム国民解放戦線(Eelam National Liberation

---

<sup>12</sup> 県大臣は大統領によって国会議員から選任されることになっていたから、パトロネッジの分配となってしまう、分権化という点では失敗と評価されている。以上、Leitan [1990: 9-10]。

<sup>13</sup> ジャヤワルデネ大統領は会議に当たり、国家の分裂は認めないなど、14項目の提案をあらかじめ携えて会議に臨んでいる(Jaiswal [2008: 95-96])。

Front)が結成され会議に参加した。加えて、タミル・イーラム人民解放戦線(People's Liberation Organisation of Tamil Eelam)、および穏健派のTULFが参加した。インドはその影響力を駆使して妥協点を見いだそうとしたが、会議はスリランカ政府がタミル人の「ホームランド」の要求に譲歩せず失敗に終わった。

しかし、ティンブーでの2回の交渉が不調に終わったあとも、インド政府とスリランカ政府はデリーで協議を続け、分権化の基本単位は県ではなく、州(Province)であることを確認し、「州評議会(Provincial Council)」を創設することで妥協することにほぼ同意した(「デリー合意」(Delhi Accord)と呼ばれた)。これもタミル組織に拒否されこの時点では実現に至らなかった。しかし、この案が1987年の第13次憲法改正で州評議会の設立という案につながるのである<sup>14</sup>。

ティンブーでの交渉決裂によって事態は軍事的にしか收拾されないことがはっきりした。最大勢力となったLTTEは1987年1月に北部州にイーラム政権の発足を宣言し、内戦が激化する。これに対してスリランカ政府は5月にジャフナ解放を目指し「解放作戦」を開始し、武力で劣るLTTEを敗北寸前まで追い詰めた。この過程で大量のタミル人難民、多数の死者が発生し、TN州のAIADMK政権のM.G.ラーマチャンドラ州首相はラジーヴ政権に介入を要求する。協力関係を結んでいたTN州政権の圧力に応える形で、インド連邦政府は6月にはジャフナのタミル人への救援物資の空輸を行い軍事介入の姿勢をみせる。ここに至ってはスリランカ政府もインドの要請を受け入れざるを得ず、作戦を中断する。その結果7月には両国政府は「スリランカの和平・正常化のためのインド・スリランカ合意」に調印した。この合意では紛争はスリランカ国家の枠内で解決されるべきとされ、シンハラ語と同様にタミル語、英語も公用語として承認された。また、北部州と東部州が統一され、一定期間後に再分離するかを決めるレファレンダムを行うこととされた。これに伴い、タミル・ゲリラの武装解除、停戦を実現するためにインド政府の軍事援助、すなわちインド平和維持部隊 (Indian Peace Keeping Force = IPKF)の派遣が合意された<sup>15</sup>。

これと同時にジャヤワルデネ政権は11月に憲法第13次改正を行った。これはインドの圧力もあったが、タミル人問題の解決を分権化によってはかろうとするスリランカ国内の政治の流れの帰結でもあった(Shastri [1992: 727])。第13次改正は連邦化に近い大幅な分権化で、選挙で選ばれる州評議会(Provincial Council)に大きな権限の委譲を行った。同政権がインドに大きな「譲歩」を行った背景にはこの1987年に南部で起こった極左政党の人民

---

<sup>14</sup> 以上の経緯については、(Jayatilleka [1999: 14-20])

<sup>15</sup> “Indo-Sri Lanka Agreement to Establish Peace and Normalcy in Sri Lanka”。この合意と同時に「レター」が交換され、トリンコマー港を外国の軍事使用に供することを認めない、スリランカは外国の放送施設は軍事などの目的に使わせない、インドはテロや分離主義運動を行っているスリランカ人を国外退去させるなど、両国の安全保障を確認した。

解放戦線(Janatha Vimukthi Peramuna = JVP)<sup>16</sup>の反乱(~1989年)に対処する必要があったという要因も大きい。1988年には州評議会選挙が実施されたが新しく合体された北東部州では自由公正な選挙は結局行われず、内戦中は北東部州では州評議会システムはうまく機能しなかった。結局、2006年には最高裁が北部州と東部州の合体は違法であると判断し形式的にも分離が行われることになる。

この合意の最大の問題はLTTEの同意が得られないまま政府間で締結されたことである。そのためゲリラの武装解除は進まず、結局IPKFとLTTEは、停戦にもかかわらずLTTEが他のタミル人組織を武力で制圧するなど勢力を拡大する行動にでたため、IPKFと衝突することになる。インドは最盛期には7~8万の部隊を投入したが結局LTTEを制圧できず、ラジーヴ・ガンディー会議派政権が1989年の選挙で敗北し、次の国民戦線政権の下、1990年には撤退することになる。1991年5月にはLTTEゲリラと見られる犯人によってTN州で選挙遊説中であったラジーヴ・ガンディー元首相が爆殺された。この事件によってインドの世論はLTTEに批判的になり、スリランカのタミル人問題に再介入する雰囲気は遠のいた。

このようにインドの介入は結局、失敗するが、憲法第13次改正による大幅な分権化の仕組みは残り、今日まで分権化または連邦化、あるいは分権化の廃止といった議論の起点となっている。よってやや詳しく分権化の位置づけを検討してみたい。表1、表2はそれぞれ1971年に連邦党が提出した憲法試案を記したメモランダムにおける中央政府管轄事項、そして、1987年の第13次憲法改正における中央政府リストである。今まで見てきたように分権化あるいは連邦化の議論は民族紛争の状況に応じてかなりの変化を見せている。特にタミル人側の主張は1970年代初めまでの民族紛争がまだ泥沼化する前と、それ以降では急進性の度合いにかなりの差がある。前述したように1976年にはTULFは分離独立を決議している。ここでは、タミル人側で穏健な政党がまだ広く支持を維持していた1971年の時点での主張と比べることで、第13次憲法改正の分権化を位置づけてみたい。

1971年のメモランダムにおいては権限の分割は表1の管轄事項以外は全て州(文章では“state”とされていた)が管轄するとされた。一方、第13次憲法改正では州(“Province”)の管轄事項、中央政府の管轄事項(保留管轄事項と規定された)(表2)、そして共通管轄事項と3分割されている。大幅に異なる状況下で出てきた2つの案を比較することは簡単ではないが、「中央政府管轄」というカテゴリーは両者に共通するので大まかな比較の共通土台となるだろう。

表1 1971年に連邦党が提出した憲法試案メモランダムにおける中央政府管轄事項

1	国際関係において共和国を代表すること、外国および国際機関との条約の締結および批准。
2	戦争と平和の問題。

<sup>16</sup> JVPは1967年頃に組織された極左組織で、1971年には政府に対して南部で武装蜂起を起こし弾圧を受けた(Chandraprema [1991: 21])。その後、武装闘争を放棄しSLPFに接近した。

3	共和国の防衛の組織、共和国の安全保障を行う全ての軍隊の指揮
4	共和国の法と秩序の維持。
5	警察の維持および指揮。
6	市民権法、および、国に居住する外国人および非市民の権利に関する法律。
7	出入国・移住の管理。
8	関税、輸入、輸出、印紙、および不動産税の管理。
9	一般教育、技術教育および高等教育の分野における基本政策の制定。技術教育、専門教育、および高等教育のためのシンハラ語とタミル語での授業を行う国立大学の設立。(州は州立大学を設立する権限をもつものとする)。
10	労働立法の基本政策の制定。
11	公衆衛生分野での基本政策の制定。
12	協同組合および集団化の分野での基本政策の制定。
13	共和国、および各州からのメンバーからなり、大統領によって時々任命される財政委員会の勧告に従って、州へ税、歳入および資源を分配すること。財政委員会の勧告を待たずに交付金を分配する権限。州政府が定める税を承認する権限。
14	金融、信用制度の指揮。
15	公債の募集、および州が共和国内で公債を募集する権利を妨げることなく公債補助金を交付すること。
16	全島的な性格を有する銀行、工業、プランテーション、および、農業・通商の企業の管理と組織化。
17	郵便、通信サービスの管理。
18	水力、河川、および、自然資源の利用と管理。
19	海港、空港、会場輸送、航空輸送および鉄道輸送の管理。
20	州と協議しつつ表層水と地下水を汚染および浪費から保護する法律の制定。
21	水力発電の発電と送電。
22	州間、および幹線のハイウェイ。
23	主要な灌漑事業の建設および維持。
24	国家的に重要な史跡および記念碑の確保と保存。
25	爆発物、兵器、弾薬の製造および販売。
26	動物、海生生物、植生を保護法の制定。
27	経済・社会統計の統一的システムの組織化と管理。
28	度量衡の決定。
29	州と同意したその他の項目。

(出所) Edrisinha et al. (eds.) [2008: 242-243]より筆者作成

両者を比較すると、当時の政権の社会主義政策に対応して1971年メモランダムでは「協同組合および集団化」や「銀行、工業、プランテーション、および、農業・通商の企業の管理と組織化」など社会主義的政策が中央政府の役割とされている。逆に第13次憲法改正では「鉱物と鉱山」が項目に含まれている。また、1971年メモランダムにある州への財政移転を規定する「財政委員会」は、第13次憲法改正では本文中に記載されている。注目されるのは、1971年メモランダムでは「警察の維持および指揮」が中央政府の権限とされている点である。今日分権化が議論される一つの問題点は「警察」と「土地の管理」の権限が州評議会に十分に付与されていないことである。1971年メモランダムで連邦党が「警察の維持および指揮」を中央政府に任せていることはタミル人穏健派の要求は今日から見ると必ずしも急進的ではないと考えられるのである。第13次憲法改正でも「法と秩序」は中央政府の管轄に含まれているが、警察は中央政府が管轄する領域と州評議会が管轄する部分に分けられている。しかし、以上の点を除けば、両者の実質的違いはあまり

ないといってよいと思われる。

表2 1987年の第13次憲法改正における中央政府リスト

1	全ての主題、権能に関する国家政策。
2	防衛と国家安全保障、治安、法と秩序、犯罪捜査と防止（リストII[州リスト]の1条で指定されたものは除く）。
3	外交。
4	郵便、通信、放送、TV。
5	司法制度。
6	国庫収入、金融政策および海外資金に関する財務、および、関税。
7	外国貿易、州間通商貿易。
8	港湾。
9	航空運輸と空港。
10	国レベルの交通。
11	川と水路、海運および航行、歴史的な水域、排他的経済水域、大陸棚、内部領海を含む海事管轄域、国土および海岸線。ただし、リストI[州リスト]の18条で指定された部分を除く。
12	鉱物と鉱山。
13	出入国・移住および市民権。
14	大統領、国会、州評議会、および、地方自治体の選挙。
15	センサスおよび統計。
16	専門職および訓練。
17	国立公文書館、国家的に重要と国会および法律によって認められた考古学活動・発掘地および史跡。
18	リストI[州リスト]、あるいは、リストIII[共通管轄リスト]に指定されていない全ての権能。

(出所) “Thirteenth Amendment to the Constitution [Certified on 14th November, 1987]” ([http://www.satp.org/satporgtp/countries/shrilanka/document/actsandordinance/13th\\_Amendment.pdf](http://www.satp.org/satporgtp/countries/shrilanka/document/actsandordinance/13th_Amendment.pdf), 2014年3月11日アクセス)より筆者作成。

1970年代のタミル人穏健派の要求は民族紛争と内戦を経ることでようやく第13次憲法改正の分権化として現実のものとなったのである。逆にいえば、民族紛争と内戦が無ければ、実現は難しかったといえよう。しかし、それはシンハラ人の中での連邦制に対する強い拒否感を考慮すれば、スリランカ政府、そしてインドにとってもそれが限界であったとも言えよう。

その後、スリランカの内戦は戦闘とテロ、停戦・和平交渉、政局が入り交じった複雑な過程をたどる。

1993年5月にはラナシンハ・プレマダーサ大統領がLTTEによると見られる爆弾テロで殺害され、1994年10月には野党の有力指導者ガミニ・ディサナーヤケも爆弾テロで殺害されるなど、テロが横行し、それが、政局が停戦・和平交渉に向かうことを妨げた。1994年の大統領および国会議員選挙でSLFPは、LSSP、共産党（Communist Party）、人民統一戦線（Mahajana Eksath Peramuna = MEP）などと人民連合（People's Alliance）を組みUNP政権に勝利し、SLFPのチャンドリカ・クマラトゥンガが大統領に、首相には母親のシュリマヴォ・バンダーラナイケが就任した。政府は1995年1月にLTTEとの停戦に合意したが、速くも4月には破綻した。その中でも政府は共存の可能性を検討し、例えば8月には新たな

な権限委譲案を提出し紛争解決を目指したが、結局不調に終わる<sup>17</sup>。

人民連合政権は2000年の大統領および国会議員選挙でも勝利した。しかし、利害関係の食い違いからスリランカ・ムスリム会議(Sri Lanka Muslim Congress)が支持を撤回したため、人民連合政権は窮地に陥り、さらに連合内から離反者が続くと国会で多数を維持できなくなり、チャンドリカ・クマラトゥンガ大統領は議会を解散し、2001年には再び国会議員選挙が行われた。選挙ではSLFPは後退し、UNPが政権を奪取してラニル・ウィクレマシンハが首相に就任した。ここに大統領と首相が異なる政党に属するというねじれの構図が現出した。ウィクレマシンハ首相は12月から和平交渉を再開し、ノルウェーの仲介で2002年2月にLTTEと停戦合意を成立させた。これによって再び和平への期待が高まったが和平交渉は一進一退であった。LTTEは2003年10月には「暫定自治機構(Interim Self-Governing Authority)」案を持ち出し、LTTEの下に北東部で自治政府をつくることを提案したが、政府の受け入れるところではなかった(Edrisinha et al. (eds.) [2008: 662-675])。同案は議会野党のSLFPから分離独立につながるものとして攻撃された。すなわち、大統領が属すSLFPと首相のUNPが政府内で争うという事態に発展し、これがチャンドリカ・クマラトゥンガ大統領による国会の解散と選挙という選択につながる。

2004年2月の国会議員選挙でSLFPの連合が勝利するとねじれは解消した。同選挙でSLFPはJVPその他と統一人民自由連合(United People's Freedom Alliance = UPFA)を組み、過半数には達しなかったが第1党となり、他の政党の協力を得て内閣を組織することができた。この時首相に就任したのが、SLFPのマヒンダ・ラージャパクセである。また、憲法上、大統領は3選が禁止されているのでチャンドリカ・クマラトゥンガは2005年11月の大統領選挙ではラージャパクセに候補を譲り、同氏が選挙に勝利し新大統領に就任した。

この間もLTTEとの和平交渉は暫時、進められたが、あくまで、分離独立をめざすLTTEとの隔たりは埋まらなかった。例えば、2004年12月の大津波で甚大な被害を受けた東部など沿岸部の救済、復興事業を契機としてスリランカ政府とLTTEの間に、協力関係が成立するのではないかと思われたが、結局失敗した。両者間では2005年6月に覚え書きが締結され、被災地域の復興のために人々の要求をまとめ、国内外の資金を分配する機関として「津波後の運営管理機構(Post-Tsunami Operational Management Structure = P-TOMS)」を設立することで一旦は合意が成立した。しかし、機構の運営でLTTEが大きな役割を果たすのではないかと危惧するJVPなどから批判され、最高裁に提訴された。最高裁は運営機関地域委員会(Regional Committee)が被災地の中心からかなり離れたキノッチに設置されること、資金の管理が国会の監視に服さないようになっていることを問題として機構の運営開始を停止したため、政府も機構を機能させることをあきらめた(Edrisinha et al. (eds.) [2008: 714-723])。シンハラ人民民族主義勢力にとってLTTEとの安易な妥協は容認する

---

<sup>17</sup> “The Government’s Devolution Proposals (1995)”, (Edrisinha et al. (eds.) [2008: 485-493].

ところではなかったのである。

以上のようなスリランカ政府と LTTE の攻防は、ラージャパクセ大統領が誕生すると決着がつくことになる。同大統領は当初は LTTE との間で妥協により和平を進める方向性を示した。そのためにはインドの協力が必要であり、ラージャパクセ大統領は当選後の 12 月にインドを訪問し、インドが和平交渉に積極的に関与するように求めた。しかし、インドの反応は消極的であった。ラージャパクセ大統領が軍事解決を選択するのはインドの LTTE に対する影響力も期待できず、LTTE 自身も和平に向けて妥協する意思が見えず、停戦協定が有名無実化する 2006 年以降である。

一方、インド連邦政府は、IPKF の失敗、1991 年のラジーヴ・ガンディー元首相の暗殺事件以降はスリランカのタミル人問題に強く介入する意志は基本的に強くはなかったと考えられる。しかし介入に失敗した経験を持つとはいえ、国内に同じタミル人を抱えるインドにとって、スリランカのタミル人問題はそのまま放置できる問題でもなかった。TN 州ではスリランカのタミル人に対する民族的な同族意識や、紛争にともなって発生したタミル人難民の流入などから、タミル人を圧迫するスリランカ政府への反発があり、インド連邦政府へ問題の解決を迫る突き上げがあった。2004 年の連邦下院選挙で政権に返り咲いた会議派を中心とする与党連合、統一進歩連合(United Progressive Alliance)政権でも、政権の一角に、スリランカ政府の「タミル人問題」への対処の仕方に強く反発する TN 州のドラヴィダ進歩連盟(Dravida Munnetra Kazhagam = DMK)を抱えており、DMK の支持を必要とする会議派にはスリランカ政府にタミル人問題の解決を求める理由があった。また、インド連邦政府にとって、スリランカの民族紛争が、潜在的に TN 州のタミル民族意識を喚起する危険性を見逃すことはできなかった。

確かに、インドは過去の失敗の経緯からこの頃は積極的な関与の意思は乏しく、ノルウェイが仲介した停戦交渉がまとまり 2002 年 2 月に停戦が実現した後は、情勢の混迷もあり、目立った役割は果たしていなかった。当時 LTTE をめぐる情勢は、2004 年 3 月に LTTE の東部司令官のカルナ(Muraleetharan alias Karuna)がプラバカランに反旗を翻し、政府側に寝返る事件(Kukreja and Singh [2008: 257])や、上述の「暫定自治機構」案や P-TOMS の例に見られるようにスリランカ政府との和平交渉の失敗などがあり、LTTE 指導者プラバカランの行動はますます予測不可能になっていた。また、停戦合意は頻繁に破られ戦闘が生じていた。このような不安定な状況下、インド連邦政府としては和平交渉に強く関与して成果をあげる可能性は小さいと考えていたのである。インドは停戦合意の破綻が次第に明らかになる 2006 年はじめにはタミル人問題への関与を深めることを検討したと言われるが<sup>18</sup>、この時も結局、積極的に関与する方向には進まなかった。

---

<sup>18</sup> Hindu, 2011 年 3 月 20 日、“When India nearly crossed the Rubicon on Sri Lanka” (<http://www.hindu.com/2011/03/20/stories/2011032051931300.htm>). WikiLeaks によって暴露された、イ

しかし、停戦が有名無実化し事態が悪化するとインド連邦政府は何らかの方針をもって対処することを否応なく迫られる。実際、2006年7月にLTTEによる東部バットィカロア県の水門閉鎖による政府支配地域への水の供給停止を契機として戦闘が激化し、2007年7月には政府軍がトッピガラ地域からLTTEを駆逐し東部を制圧したことは、内戦激化、そしてタミル人が再び窮地に陥ることを意味した。2008年1月にスリランカ政府はLTTEとの停戦合意の破棄を正式に宣言した。これにより内戦が最終局面まで行かざるを得ない、すなわちスリランカのタミル人に多くの犠牲者がでてTN州の反発が強まり、また国際世論の批判も強まらざるを得ない状況が不可避となると、インドは明確な姿勢を内外に示さざるを得なくなる。

それではインド連邦政府のスリランカのタミル人問題に関する戦略の核心部分はいかなるものであったのであろうか。結論的にいうとそれは、スリランカのタミル人の利害を可能な限りスリランカ政府に保障させ、もってインドのTN州の非難に応えることであり、具体的には1987年の第13次憲法改正を最低ラインとして可能な限りの分権化を北部州と東部州に保証することであった。インドには、LTTEが持ちこたえるにせよ、崩壊するにせよ第13次憲法改正による分権化を進めることでスリランカのタミル人問題の政治的解決をはかることしか、ほとんど選択肢はなかった。

インドは紛争当事者に2008年から2009年までできる限りの分権化を求め、スリランカ政府も第13次憲法改正「プラス」の分権化を行う意志を示してきた。スリランカ政府がそのような譲歩を示したのは、一つには、それによってインド連邦政府が、スリランカ政府がLTTEと戦うことを、より正統的に支持することができる環境がインド国内政治の次元において整うからである。また、インドの支持を得ることは相対的に、「人権」問題を持ち出し政府軍の戦闘停止を求める欧米諸国など域外勢力の影響力を削ぐことができるという効果もある<sup>19</sup>。水面下の交渉では両国の間で第13次憲法改正「プラス」が妥協の要となることが共通認識となったと考えられる。そしてその妥協にはおそらくLTTEの壊滅も含まれていたと考えられる。

ウィキリークス(WikiLeaks)が暴露したアメリカ大使館の秘密電報によると、LTTEの敗北が目前に迫った段階で、インドは、LTTEに対する軍事作戦とそれにとまなう人道的被害が拡大することに対して西側諸国がスリランカ政府軍の動きを止めようとする動きを牽制したという。2009年1月外務大臣プラナヴ・ムカルジー(現インド大統領)がスリランカを訪問しラージャパクセ大統領と会談したとき、ムカルジー外務大臣は「人権および市

---

ンド人官僚とアメリカの外交官の会話内容に関するアメリカの秘密電報(2006年1月4日付け)をHindu紙がまとめた記事。

<sup>19</sup> Hindu, 2011年3月26日, “13th Amendment Plus: India sceptical of Sri Lankan promise” (<http://www.hindu.com/2011/03/26/stories/2011032654701300.htm>). WikiLeaks (によって暴露された、スリランカ主席大統領補佐官 Basil Rajapaksa がアメリカ大使に説明した内容に関するアメリカの秘密電報(2008年11月4日付け)をHindu紙がまとめた記事。

民の安全以外のことについては反対しない」と述べたとされる<sup>20</sup>。これが事実とすると、軍事作戦自体にインドは反対しなかったことになる。この時点でスリランカ政府はLTTEの軍事的壊滅以外の選択肢は考えていなかったと考えられるが、インド連邦政府はそれを黙認したのである。確かに、DMKの州首相のカルナニディがスリランカ政府を強く非難する以上、戦争地域で住民を「人間の盾」として戦うLTTEを前にして、スリランカ政府に軍事作戦を自重し人的被害の拡大を防ぐように要請はした。にもかかわらず、水面下ではLTTEの軍事的壊滅を不可避なものとして容認していたといえよう。政府軍による容赦のない軍事作戦によって2009年5月にはLTTEは壊滅し、プラバカランは死亡した<sup>21</sup>。

LTTEの壊滅によって長年にわたる内戦は終結し、スリランカ政府は第13次憲法改正に基づく州評議会選挙を東部と北部で実施する。北部における州評議会選挙は2013年9月におこなわれた。TULFなどタミル諸派が連合したタミル国民連合(Tamil National Alliance)が38議席中30議席を獲得して勝利し、政権についた。LTTEが掃蕩されたあと、国際的支援もあり、北部や東部の復興は主に都市部、道路などインフラ部門では急ピッチで進んでいるが、第13次憲法改正の要である北部州評議会の自治能力は低く、現在まで大きな成果は上げていないと言われる。

## おわりにかえて

ラージャパクセ大統領は民族紛争を顧みて、壊滅したLTTEを断罪し、シンハラ人と同様にタミル人もその被害者であり、包摂的で多元的な多民族国家スリランカの一部であると述べた(Schubert [2013: 13], Wickramasinghe [2009: 1050])。しかし本稿で問題の展開をみてきたように、LTTEだけを加害者として済ますことは意味がない。民族紛争の先鋭化にはシンハラ仏教徒民族主義による少数派への圧迫、インドの介入など多くの要因がある。

おびただしい人命を奪った内戦の傷跡は深く、スリランカ社会におけるシンハラ人とタミル人など少数派との亀裂は修復されるにはほど遠い。内戦の最終局面の2006年7月から2009年5月までに治安部隊の死者は5556名、LTTE側の死者は22247名に達したという(Government of Sri Lanka [2011: 37])。これに民間人の死者、避難民などを加えれば膨大な人的損害があったことは間違いない。表3は1981年から2011年の民族・エスニック集団ごとの人口比率とその変化を州別に見たものである。内戦が始まる前と内戦が終結したあとの人口比の変化は内戦のインパクトを推定する一つの有力な材料となる。北部州ではイ

---

<sup>20</sup> *Hindu*, 2011年3月17日、“How India kept pressure off Sri Lanka” (<http://www.hindu.com/2011/03/17/stories/2011031756581200.htm>)。WikiLeaks (によって暴露された、アメリカの秘密電報(2009年1月29日付け)をHindu紙がまとめた記事。

<sup>21</sup> LTTEの敗北の要因としてはインドからの支援の喪失、東部のカルナの反乱、国際的非難にもかかわらずラージャパクセ大統領の軍事的勝利への固い決意などがあったという(DeVotta [2009])。

インド・タミル人、スリランカ・ムーア(ムスリム)の人口比が大きく低下し、スリランカ・タミル人の比率がさらに大きくなっている。すなわち、内戦は北部州をより「純粋な」スリランカ・タミル人の地とした。また民族・エスニック集団が混在する東部州ではシンハラ人の減少、スリランカ・タミル人の増加が起こっている。内戦は民族・エスニック集団の州ごとの分布をより純化する方向に作用したといつてよいであろう。

表3 1981年から2011年の民族・エスニック集団ごとの人口比率とその変化: 州別 (%)

州	年	シンハラ	スリランカ・タミル	インド・タミル	スリランカ・ムーア	パーガー	マレー	その他
中央	1981	65.6	7.5	19.0	7.3	0.2	0.2	0.3
	2011	65.4	5.1	19.9	9.2	0.1	0.2	0.2
	変化	-0.2	-2.4	0.9	1.9	-0.1	0.0	-0.1
東部	1981	25.0	40.9	1.1	32.3	0.4	0.1	0.1
	2011*	22.7	44.7	0.1	32.0	0.3	0.1	0.1
	変化	-2.3	3.8	-1.0	-0.3	-0.1	0.0	0.0
北中部	1981	91.2	1.6	0.1	6.9	0.0	0.1	0.2
	2011	90.6	1.1	0.1	8.1	0.0	0	0.2
	変化	-0.6	-0.5	0.0	1.2	0.0	-0.1	0.0
北西部	1981	90	2.8	0.5	6.4	0.1	0.1	0.1
	2011	85.9	3.0	0.2	10.5	0.1	0.2	0.1
	変化	-4.1	0.2	-0.3	4.1	0.0	0.1	0.0
北部	1981	3.2	86.3	5.8	4.6	0.1	0.0	0.2
	2011*	4.8	93.7	0.3	1.2	0.0	0.0	0.0
	変化	1.6	7.4	-5.5	-3.4	-0.1	0.0	-0.2
サバラガムワ	1981	85.4	2.3	8.8	3.3	0.0	0.0	0.1
	2011	86.4	2.4	7.0	3.9	0.0	0.0	0.1
	変化	1	0.1	-1.8	0.7	0.0	0.0	0.0
南部	1981	95.1	0.8	1.3	2.5	0.0	0.3	0.1
	2011	94.9	0.8	1.2	2.7	0.0	0.3	0.0
	変化	-0.2	0.0	-0.1	0.2	0.0	0.1	-0.1
ウヴァ	1981	76.2	4.7	15.1	3.5	0.1	0.2	0.3
	2011	79.9	3.0	12.8	4.0	0.1	0.2	0.1
	変化	3.7	-1.7	-2.3	0.5	0.0	0.0	-0.2
西部	1981	84.7	5.8	1.5	6.1	0.7	0.8	0.3
	2011	84.2	6.1	1.1	7	0.5	0.7	0.5
	変化	-0.5	0.3	-0.4	0.9	-0.2	-0.1	0.2

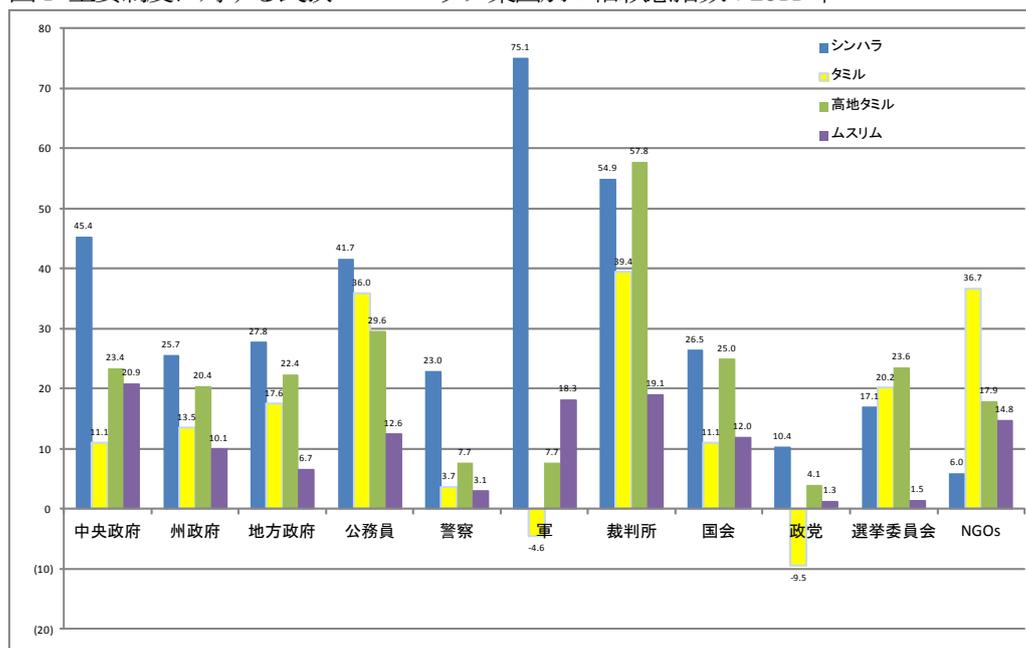
(出所) Department of Census and Statistics (Ministry of Interior, Sri Lanka) [2002: 57]; United Nations Development Programme [2012: 2]より筆者作成。

(注) 「\*」: 2011年の北部と東部の値はUnited Nations Development Programmeによる推定値。

また、図1は主要制度に対する民族・エスニック集団別の信頼感を推定したものである。スリランカ全土からの約2000人のインタビューからなる元資料の制度に対する信頼感のデータを、信頼感のレベルがプラス・マイナス100の幅に治まるように変換した。図から明確に見て取れるのは、選挙委員会とNGOsを除き、タミル人はシンハラ人よりも全般的に制度に対する信頼感指数が低いという点である。特に、警察、軍という治安関係組織に対するシンハラ人とタミル人の認識の懸隔は著しい。シンハラ人の治安関係組織に対する信頼感が高いが、タミル人は著しく低い。特に軍に対してはシンハラ人の信頼感指数は75.1なのに対してタミル人はマイナス4.6となっている。内戦ではLTTEは自爆テロ、少

年兵の徴兵などに見られるように数々の人権侵害を行ったことは間違いないが、スリランカ軍も、民間のタミル人と混じってゲリラ戦を展開するLTTEを壊滅するためタミル人へ多くの人権侵害を行ったことは間違いないであろう。特にラージャパクセ大統領が軍事解決を決意した内戦の最終局面では欧米諸国の非難と停戦の呼びかけにもかかわらず戦闘を行ったこととおびたしい犠牲者を出した。また、2009年のLTTE壊滅後も多数の軍がジャフナなど北部、東部に駐留して治安を押さえている。このような軍に対して、タミル人は抑圧機構として大きな不信感を抱いているといえよう<sup>22</sup>。

図1 主要制度に対する民族・エスニック集団別の信頼感指数：2011年



(出所) Centre for Policy Alternatives [2011: 43-44]より筆者算出。

(注)

1) 「信頼感指数」は元資料の回答で「全く信頼している」(“Great deal of trust”)が100%であれば「+100」に、逆に、「全く信頼していない」(“No trust”)が100%であれば「-100」になるように指数化した指標。以下の算出式によって筆者が算出した。

(% of “Great deal of trust”) × (2) + (% of “Some trust”) × (1) - (% of “No trust”) × (-2) + (% of “Don't know/ Not sure”) × (0)

2) サンプルングはスリランカ全土25県を対象に、サンプル数は2000。調査は2011年3月から6月にかけて行われた(Centre for Policy Alternatives [2011: 8-9])。

政府は以上のような少数派の不信感を和らげるため、そして、民族和解に向けて問題点を整理するためチッタ・ランジャン・デ・シルヴァを委員長とする「教訓および和解に関する諮問委員会」(Government of Sri Lanka [2011])を2010年5月に設立し、2011年11月に報告書を提出させているが、その勧告の実施はこれからである。近年北部州、東部州を対象として行われた世論調査ではシンハラ人と比べてタミル人、ムスリムの間での生活の困

<sup>22</sup> むしろ、このような「軍事化」が北部州、東部州の正常化の妨げとなっているとも考えられる(Thaheer, et al. [2013: 36])。

窮感、政府からの疎外感は依然としてかなり高い(Thaheer, et al. [2013: 92, 93])。民族紛争の社会的傷を直すことは時間がかかるが、まずは経済再建・発展によって民族間の亀裂を修復していくことが現在の大きな課題であると思われる。多数派シンハラ人の民族主義の圧力は依然として強いが、内戦の経験をへた現在、第13次憲法改正の分権化が後戻りすることは当面考えられず、州評議会の役割は非常に高いと考えられる。

#### <日本語参考文献>

荒井悦代 [2001] “スリランカ紛争史年表 第3節 法律・合意・提案解題”、『アジア・アフリカの武力紛争 —共同研究会中間成果報告—』、ジェトロ・アジア経済研究所 ([http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/pdf/2001\\_03\\_06\\_1103.pdf](http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/pdf/2001_03_06_1103.pdf)、2014年3月6日アクセス)。

川島耕司 [2006] 『スリランカと民族 シンハラ・ナショナリズムの形成とマイノリティ集団』明石書店。

日本貿易振興機構・アジア経済研究所 [各年版] 『アジア動向年報』 アジア経済研究所。

#### <英語参考文献>

Centre for Policy Alternatives [2011] *Survey on Democracy in Post-War Sri Lanka - Top Line Report 2011*, Colombo: Center for Policy Alternatives (<http://ja.scribd.com/doc/62576282/Democracy-in-Post-War-Sri-Lanka-Top-Line-Report> , 2014年3月3日アクセス)。

Chandraprema, C.A. [1991] *Sri Lanka: The Years of Terror The J.V.P. Insurrection 1987-1989*, Colombo: Lake House Bookshop.

Dayasri, Gomin [2013] “Options for Procrastinating on the 13th Amendment” (*Peace Monitor*, Centre for Policy Alternatives: Colombo, Volume 10, Issue 2 (September)) pp. 42-45.

DeVotta, Neil [2009] “The Liberation Tigers of Tamil Eelam and the Lost Quest for Separatism in Sri Lanka”, *Asian Survey*, Vol. 49, No. 6 (November/December), pp. 1021-1051.

Department of Census and Statistics (Ministry of Interior, Sri Lanka) [2002] *Statistical Abstract 2001*, Colombo: Department of Census and Statistics.

Edrisinha, Rohan; Mario Gomez; V.T. Thamilmaran; Asanga Welikala (eds.) [2008] *Power-Sharing in Sri Lanka: Constitutional and Political Documents - 1926-2008*, Colombo: Centre for Policy Alternatives.

Government of Sri Lanka [2011] *Report of the Commission of Inquiry on Lessons Learnt and Reconciliation*, Colombo (<http://slembassyyusa.org/downloads/LLRC-REPORT.pdf>、2014年1

月 25 日アクセス).

- Jaiswal, Soma [2008] *Ethnic Conflict in Sri Lanka: India's Policy Response*, Kolkata: Minerva.
- Jayantha, Dilesh [1992] *Electoral Allegiance in Sri Lanka*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Jayatilleka, Dayan [1999] *The Indian Intervention in Sri Lanka, 1987-1990: The North-East Provincial Council and Devolution of Power*, Kandy: International Centre for Ethnic Studies.
- Kukreja, Veena and Mahendra Prasad Singh [2008] "Sri Lanka: To Federalize or Not to Federalize?" (Kukreja, Veena and Mahendra Prasad Singh (eds.) [2008] *Democracy, Development and Discontent in South Asia*, New Delhi: Sage Publications) pp. 235-263.
- Leitan, G. R. Tressie [1990] *Political Integration Through Decentralization and Devolution of Power: The Sri Lankan Experience*, Colombo: Sridevi Printers.
- PAFFREL and MFFE (People's Action for Free and Fair Elections and Movement for Free and Fair Elections) [n.d.] *Chronology of Political Violence in Sri Lanka during Election Times*, Colombo: People's Action for Free and Fair Elections.
- Schubert, Andi [2013] *Victorious Victims: An Analysis of Sri Lanka's Post-War Reconciliation Discourse (Research Paper No: 6)*, Colombo: International Centre for Ethnic Studies (March).
- Shastri, Amita [1992] "Sri Lanka's Provincial Council System: A Solution to the Ethnic Problem?", *Asian Survey*, Vol. 32, No. 8 (August), pp. 723-743.
- Silva, K. M. de [1993] *Sri Lanka - Problems of Governance*, New Delhi: Konark.
- Sivarajah, Ambalavanar [1992] "Indo-Sri Lanka Relations in the Context of Sri Lanka's Ethnic Crisis (1976-1983)" (P. V. J. Jayasekera (ed.) [1992] *Security Dilemma of A Small State - Sri Lanka in the South Asian Context: Part One*, New Delhi: South Asian Publishers).
- Tambiah, Stanley J. [1996] *Leveling Crowds: Ethnonationalist Conflicts and Collective Violence in South Asia*, Berkeley: University of California Press.
- Thaheer, Minna; Pradeep Peiris; Kasun Pathiraja [2013] *Reconciliation in Sri Lanka: Voices from Former War Zones*, Colombo: International Centre for Ethnic Studies.
- United Nations Development Programme [2012] *Sri Lanka Human Development Report 2012 - Bridging Regional Disparities for Human Development*, UNDP Sri Lanka (<http://www.undp.org/content/dam/srilanka/docs/localpublications/Sri%20Lanka%20Human%20Development%20Report%202012.pdf>, 2014年3月3日アクセス).
- Warnapala, W.A. Wiswa [1987] *Welfare as Politics in Sri Lanka*, Montreal: D.E. Woodsworth.
- Wickramasinghe, Nira [2009] "After the War: A New Patriotism in Sri Lanka?", *The Journal of Asian Studies*, Vol. 68, No. 4 (November), pp. 1045-1054.
- Wijewardana, Don [2010] *How LTTE Lost The Eelam War: Defeat of The Tamil Tiger Terrorists Who Ravaged Sri Lanka For Over 30 Years*, Pannipitiya: A Stamford Lake Publication 2010.